第1回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

- 日 時 書面開催
 - 【審議期間 令和3年7月19日(月)から8月11日(水)まで】
- 場 所 書面開催
- 1. 書面開催について
- 2. 委員の委嘱について【資料1-1】
- 3. 会長及び副会長の選出について【資料1-2】【資料2-1】
- 4. サービス部会の取扱いについて【資料2-1】
- 5. その他報告事項【資料3】【資料4】【資料5】【資料6】【資料7】【資料8】

【配布資料】

- 【資料1-1】令和3年度各協議会等委員一覧表
- 【資料1-2】令和3年度墨田区介護保険事業運営協議会委員名簿
- 【資料1-3】令和3年度墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会委員名簿
- 【資料1-4】令和3年度墨田区地域包括支援センター運営協議会委員名簿
- 【資料2-1】墨田区介護保険事業運営協議会に関する要綱
- 【資料2-2】墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会に関する要綱
- 【資料2-3】墨田区地域包括支援センター運営協議会に関する要綱
- 【資料3】令和3年度運営協議会等開催予定
- 【資料4】墨田区介護保険事業の概要
- 【資料5】墨田区介護保険事業の現況と推移(平成30年度~令和2年度)
- 【資料 6 】 墨田区高齢者福祉総合計画·介護保険事業計画
- 【資料7】墨田区高齢者福祉総合計画·第7期介護保険事業計画 令和2年度事業実績
- 【資料8】墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画 令和3年度事業計画
- 【資料9】令和2年度第3回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨

第1回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏 名	所属•役職	出欠
◎和 気 康 太	明治学院大学	出席
〇鏡 諭	淑徳大学	出席
成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	出席
山 室 学	墨田区医師会	出席
松 田 浩	東京都本所歯科医師会	出席
北總光生	東京都向島歯科医師会	出席
関谷 恒子	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出席
鎌形 由美子	墨田区民生委員•児童委員協議会	出席
横山信雄	墨田区社会福祉事業団	出席
栗田陽	墨田区社会福祉協議会	出席
岩田 尚明	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席
〇安 藤 朝 規	弁護士(墨田区法律相談員)	出席
莊 司 康 男	墨田区障害者団体連合会	出席
沼田典之	墨田区老人クラブ連合会	出席
北村 嘉津美	町会・自治会	出席
佐藤令二	墨田区介護サービス相談員連絡会	出席
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会	出席
小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
佐藤和信	第1号被保険者	出席
村山厚子	第1号被保険者	出席
福島洋子	第2号被保険者	出席
西塚至	墨田区保健衛生担当部長	出席
後藤隆宏	墨田区福祉保健部長	出席

◎会長 ○副会長

事務局出席者 北野 亘 介護保険課長

若菜 進 高齢者福祉課長

澤田 敦子 副参事(地域包括ケア推進担当)

中山 裕子 介護保険課管理・計画担当主査

田中 雅美 介護保険課認定担当主査

応矢 裕二 介護保険課資格・保険料担当主査

立野 真宏 介護保険課給付・事業者担当主査

坂下 直樹 介護保険課給付・事業者担当主査

細谷 瑞真 介護保険課給付・事業者担当主査

高原 昌幸 介護保険課調査担当主査

井上 貴文 高齢者福祉課支援係長

内田 瑞穂 高齢者福祉課地域支援係長

大熊 將仁 高齢者福祉課地域支援係主査

高嶋 秀夫 高齢者福祉課地域支援係主査

會田 光穂 高齢者福祉課地域支援係主査

杉田 貴幸 介護保険課管理・計画担当主事

立野 雄紀 介護保険課管理·計画担当主事

1. 書面開催について

今般の協議会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点 から、参集による会議開催を中止し、書面により開催した(傍聴不可)。

令和3年7月19日(月) 各委員へ書面開催通知及び会長選出の回答用 紙を送付

7月26日(月)まで 各委員から会長選出の回答用紙の提出

7月30日(金) 各委員へ会長選出の結果を報告し、協議会資料及び意見・質問用紙を送付

8月11日(水)まで 各委員から意見・質問用紙の提出

2. 委員の委嘱について

令和3年7月19日(月)、各委員へ委嘱状を送付した。なお、墨田区介護保険 地域密着型サービス運営委員会委員及び墨田区地域包括支援センター運営協議会 委員へも同様に委嘱状を送付した。

3. 会長及び副会長の選出について

(1)会長の選出について

書面開催通知において事務局から和気 康太委員を会長とすることを提案し、各委員へ決議を諮った。各委員からの表決(「異議なし」24名、「異議あり」 0名)により、会長に和気 康太委員が選出された。

(2) 副会長の選出について

会長の指名により、鏡 諭委員及び安藤 朝規委員が副会長に選出された。

4. サービス部会の取扱いについて

令和3年7月30日(金)に各委員へ送付した通知文において、今後のサービス部会の取扱いについて提案した。

【提案内容】

サービス部会は、介護保険サービスの評価や事業者への苦情の調査、指導などを検討する目的で、介護保険事業運営協議会の内部の作業部会として設置し、定期的に活動してきた。しかし、介護保険制度の発足から20年以上が経過し、制度も定着してきていることから、その役目を終え、これまでのように定期的に開催する必要はなくなってきていると考えられる。よって、今後は、部会は定期的には開催せず、必要が生じた場合に設置することとする。

5. その他報告事項

各委員からの意見・質問用紙の提出を受け、事務局から回答した。意見・質問及び回答内容については、資料「第1回墨田区介護保険事業運営協議会におけるご意見・ご質問への回答」のとおり

「第1回墨田区介護保険事業運営協議会におけるご意見・ご質問への回答」

項目	委員からのご意見・ご質問内容	区からの説明・回答
番号 1	(A委員) 【資料3】令和3年度運営協議会等開催予定について コロナ禍の状況下での開催方法としては Zoom などを 利用したオンラインでの会議が多くなるのか。	基本的には、できる限り対面での開催を行う予定ですが、 必要に応じてオンラインでの会議方式も取り入れる予定です。
2	(B委員) 【資料4】墨田区介護保険事業の概要について 介護保険事業の円滑な運営及び介護保険サービス向上 を図るための方策として、要綱の所掌事項の第2条(1) の「推進及び評価」に、区長の年度方針にある「健康寿命の延伸」について具体的な数値目標(何年までにどの程度等)の設定を希望する。 特に墨田区の健康寿命は23区の平均より短く、「健康寿命 UP 大作戦!」で1番の健康寿命区を目指すといっているが、具体的に、まず23区の平均値に並ぶために、いつまでにどのようにして取り組むのか、中期目標として設定することを希望する。	健康寿命の延伸は、健康増進法に規定する市町村健康増進計画である「すみだ健康づくり総合計画(H 28~37)」で現在より1歳伸ばすとしています。今年度「すみだ健康づくり総合計画」の改定を所管で行っており、今までの数値の推移を参考に数値目標を設定できるよう調整を図っていきたいとのことです。高齢者部門においても目標を達成できるよう取り組んでいきたいと考えています。
3	(A委員) 【資料4】墨田区介護保険事業の概要について コロナ禍の影響で1年間の自動更新を選択される方が 増え、認定審査会の開催回数も減っているのか。	コロナ禍で自動更新を選択される方が増え、審査件数が減少 したため、認定審査会の開催回数も減っています。令和元年度 の開催回数は252回でしたが、令和2年度は162回に減少 しております。
4	(C委員) 【資料5】墨田区介護保険事業の現況と推移(平成30年度~令和2年度)について 13ページ(2)事故報告について、まず、令和2年度の施設サービス、居宅サービスそれぞれの「その他」の件数が、※「その他内訳」の件数と一致していないので、確認をされたい。	件数について、ご指摘のとおり誤っておりました。 正しい件数は次のとおりです。 令和2年度の施設サービス その他 16件 令和2年度の居宅サービス その他 77件
	次に、この運営協議会の所掌事項の一つには、高齢者福祉事業及び介護保険サービスの向上に関することについて協議することとされている。 居宅サービスに関して、事故報告件数が年を追って増加している。本来、事故件数が増加することは好ましくないと思う。特に、居宅サービスのその他の中で、「誤薬」が大きく増加しているのが気になるところである。こうした現状に対してどのような対応をしているのか伺いたい。	原因はグループホームの件数 5 件を施設サービスで数える べきところ居宅サービスで数えてしまったためです。 また、事故報告件数が増加していることについては、事業所 の事故報告を提出することの認識が高まっているためと考え ています。従いまして、今後さらに事業所に対して周知を図っていけば事故報告件数は増えていくものと思われます。 また,「誤薬」に対する対応については、事故の発生の報告と ともに防止対策も合わせて報告させています。
5	(B委員) 【資料5】墨田区介護保険事業の現況と推移(平成30年度~令和2年度)について 4ページの3.介護保険特別会計歳出決算において、介護予防普及啓発事業費が、平成30年度(予算現額32,306,000円、決算額31,723,077円)から令和2年度(予算現額21,273,000円、決算額16,876,803円)にかけて減額となっているが、24~26ページの介護予防活動全般が縮小されているのではないか。今後の介護予防(健康寿命の延伸につなげていくこと)について、区としてどのように取り組んでいくのか確認したい。	介護予防は、継続が重要ですが、区がすべてを行うには、難しい面があります。そのため、現在、本区では、介護予防教室参加後も介護予防の取組を地域で継続できるよう、地域介護予防活動(通いの場)の自主グループ化支援に力を入れており、介護予防自主グループも増えてきています。また、介護予防事業は、新規参加者の掘り起こしや新たなニーズに対応するため、事業の見直しも行っています。さらに、介護保険特別会計以外で、フレイル予防に資する新たな事業に組み替えている事業もあるなど、介護保険特別会計の中だけで図れるものでなくなっています。保健事業と介護予防、地域づくり事業と一体的に行うなど新たに取り組んで参ります。

項目 番号	委員からのご意見・ご質問内容	区からの説明・回答
6	(A委員) 【資料5】墨田区介護保険事業の現況と推移(平成30年度~令和2年度)について 4.介護給付実績の各サービスの計画対比では、予防の数字が計画数を超えているものが多いようである。傾向として、予防の方のサービス利用が増えたのか、予防になる方が増えたということはあるか。 8.(2)事故報告の中でケガの数が多い。その他の中では誤薬の数が多いのが気になる。それぞれ改善策まで確認されているのか。	予防の給付実績が計画数を超えていることの要因の一つとして、要支援の認定者数が計画値を上回っているということが考えられます。 「ケガ」「誤薬」に対する対応については、事故発生の報告とともに改善策も合わせて報告させています。
7	(D委員) 【資料5】墨田区介護保険事業の現況と推移(平成30年度~令和2年度)について 4.介護給付実績(2)地域密着型サービス:令和2年度計画対比①が2.8%の理由を教えていただきたい。	令和元年度に唯一区内で実績のあった夜間対応型訪問介護 事業者が令和元年7月31日に同事業を廃止したため、令和2 年度の実績人数が減少しました。
8	(D委員) 【資料6】墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画について 頁3の評価「その他」事業一覧:No.5(事業番号99(3)) すみだすまい安心ネットワーク事業について、「国の登録制度に課題がある」とのことだが、どのような課題があり、今後、区としてはどのように対処していくのか。	国の新たな住宅セーフティネット制度を活用した「すみだすまい安心ネットワーク」は現在、高齢者や障害者、ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない「登録住宅」の登録は増えてきている一方、住宅確保要配慮者のみが入居可能で家賃の減額補助等の交付対象となる「専用住宅」は未だ実績が上がらない状況が続いています。その主な要因として、次の課題が挙げられます。 ① 専用住宅として登録した物件は、住宅確保要配慮者以外の方への広告・媒介ができなくなることや、家賃の減額補助の要件の一つである「礼金・更新料等の徴収禁止」等の国の規定が、家主にとって商機の制限や収入低下への懸念となっており、専用住宅の登録の妨げになっている。 ② 全国平均よりも家賃相場の高い首都圏(ファミリー世帯向けで月額約10~12万円)では、家賃の減額補助の所得要件(月額所得15万8千円以下の世帯が範囲を狭めており、住宅と入居者のマッチンを困難にしている。 ③ 国の制度では、入居者の支援は充実している一方、物件を提供する家主や不動産店への実質的なメリットとなる部分が少なく、物件の提供を受けるには、更なるインセンティブの付与が必要とされている。これらの課題に対し、区では本年4月に、礼金・更新料の徴収禁止や補助の所得要件の緩和等について国へ要望したところです。また、家主から比較的提供を受けやすい登録住宅を対象とした家主への成約謝礼金制度及び入居者の居室内での死亡事故に係る保険料の補助を今年度から実施し、家主へのインセンティブの付与及び住宅確保要配慮者への支援の強化を図っています。不動産店や家主に対しては、制度の普及啓発を今後も引き続き推進していきます。

項目	委員からのご意見・ご質問内容	区からの説明・回答
番号	277 2 - 1800 - Option 11	
9	(B委員) 【資料6】墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画について 1ページの1(2)介護予防・重度化防止の推進で、「健康づくりから介護予防まで、途切れることなく一貫して取り組めるしくみづくりを進めた」とあるが、介護予防啓発事業が9教室と少なく、身近なところでの開催、特に近年は室内での開催場所が少なくなっている。屋外での開催は増えているが、雨天中止、夏季開催はできない等により、継続した取組ができていない。利用者の観点から室内開催の増加を希望する。また、通いの場支援事業について、支援は健康寿命の延伸の要といわれているが、今後の区の取組を確認したい。特に今まで、開催場所がなく通いの場の立ち上げができないことがほとんどで、開催場所の支援・提供が不可欠になると考えている。	介護予防事業は、内容によって適切な会場を使用しており、 室内の37会場に比べ屋外の実施は6会場となっています。 また、令和2年度は令和元年度よりも屋外会場が2会場減っています。 雨天時は、実施回数を保つために予備日を設けるなど工夫をしています。 夏季は、近年の猛暑により屋内開催も避けています。 昨今の新型コロナウイルス感染症の情勢に伴い室内開催は会場の確保が難しく、人数の制限もあることから、屋外も有効に活用する必要があります。 通いの場支援事業については引き続き実施していきますが、開催場所の支援、提供については、屋外や無料の会場を利用するグループもあるためその公平性の確保から難しい面があります。ご相談があったグループには、生活支援体制整備事業も活用しながら無料もしくは安価で利用できる会場を探し、引き続きご紹介して参ります。
	2ページ(7)介護サービスの質の向上について、介護のおしごと合同説明会、外国人介護従事者日本語学習支援、実地指導等、介護職員不足が常態化する中、区としての積極的な取組が介護サービス向上につながる重要なものとなり高く評価する。今後も継続した取組を希望する。	今後も継続して取り組んで参ります。
1 0	(B委員) 【資料7】墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画 令和2年度事業実績について、3ページの事業番号26~28等について、コロナ禍の中で開催できない教室も多く、高齢者の体力低下・フレイル化傾向が高く、介護状態に進むことが心配である。8ページの事業番号77について、コロナ禍の中で施設訪問ができないため、利用者への適切な介護サービスが提供されているかが心配である。特に介護職員の欠員が常態化している施設もあり、適切なサービス提供が難しい状態が続いているのではないかと危惧される。このコロナ禍の中、家族、介護相談員、後見人等が施設訪問できず、利用者へ適切な介護を見が3か月から6か月以上継続して欠員しているところについては、区として施設側に介護職員の採用計画、利用者への介護サービス提供(虐待・拘束等を含む)の状況確認をどのように行っているかを教えていただきたい。	地域密着型サービスを提供している事業所(定期巡回・随時対応訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護除く)には人員基準が定められており、看護・介護職員の人員基準を満たさなくなった場合は、区への届け出が義務付けられています。これまで、長期間に及んで人員基準欠如の届け出が提出された事業所はありません。
11	(A委員) 【資料7】墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画 令和2年度事業実績について 新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせたり、参加数が減っているとのコメントがあるにもかかわらず、評価がAになっているものが多いが、Aの基準が分かりづらい。	基本の考え方として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業に関しては「その他」に分類しました。ただし、開催回数や参加者数の減少はあるものの、事業の趣旨が果たせたと考えたものについては「A」と評価しています。 もっとも、ご指摘のように「基準が分かりづらい」との意見をいただきましたので、今後、評価基準をより明確化するよう努めます。

項目	委員からのご意見・ご質問内容			らの説明・	· 回答		
番号	3,7,1, 5 12,5 7, 1, 1, 2						
1 2	(B委員) 【資料8】墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画 令和3年度事業計画について 6ページの50番・51番、介護予防普及啓発(運動・ 栄養等教室)について、 第8期計画策定時の現状(令和元年度)より、事業計画(令和3年度)の教室数が全体的に少ないと思われる。	令和元年度の区主催事業の中から自主グループに移行したものや運動強度の見直しため、事業を終了したものがあります。一方で、高齢者の保健事業と介護の一体的事業のフレイが予防として栄養士及び歯科衛生士を通いの場や自主グルードに派遣し支援する取り組みも開始するなど充実させている予定です。				のがありま のフレイル 主グループ	
		予算ベー	ス	Н30	R1	R2	R3
		区主催事業	南部	26	27	28	23
		実施会場数	北部	22	23	25	17
			合計	48	50	53	40
	開催地域の格差(南部地域が少なく北部地域が多い)を平準化し、屋外開催より室内開催の教室の計画増が利用者・区民目線になると考える。 介護予防普及啓発事業の前提に健康寿命の延伸があり、事業計画として介護予防・重度化防止の推進があると考える。健康寿命の延伸につながる教室(運動系通いの場)の計画・推進をお願いする。	います。区土催事業では、南部の会場が、北部より多くなっています。また、令和2年度は、室内開催は37会場、室外開催は6会場となっています。 健康寿命を延伸するためには、壮年期からの働きかけと運動					
	6ページの52番、地域介護予防活動支援の通いの場支援事業の支援団体について、第8期計画策定時の現状(令和元年度)の8団体から、事業計画(令和3年度)の12団体と、大幅に増やす計画を実行させるためには、開催場所の支援が重要になる。元気応援教室等で利用した施設を継続利用できる教室利用料金(区と同等の利用料金)等の支援の検討をお願いする。 11ページの84番、介護のおしごと合同説明会の開催について、区内介護施設の介護職員の欠員状況を確認し、追加開催を検討していただきたい。	の支援、提供でする。 大き は がい できる は がい できる は がい できる は ない できる いっぱい いっぱい は いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっ	のグループと が、無料も 動場所の紹って活動する しています。 こしています。	屋外を利用 の公平性を しくは安価 介を今がルー いてて 開催	するグルを保つたで で利用でい 行っの公園 コーている	ープ報助きま用 とと と かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいか	、無料の会 場で 場で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 で に り 、 、 、 で り 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
1 3	(A委員) 【資料8】墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険	ご指摘のと	:おり、現下(

て、事業実施が困難な状況にありますが、第8期計画で掲げた

5つの基本目標を達成することで、墨田区の地域包括ケアシス

テムの充実を図れるよう努力していきます。

事業計画 令和3年度事業計画について

がら実践へ向けて努力していただきたい。

非常に多岐にわたる事業の計画があり、コロナ禍の中、 実践が困難になることもあると思われるが、区民のため

5つの基本目標を達成するため、可能な範囲を模索しな

項目	委員からのご意見・ご質問内容	区からの説明・回答				
番号						
1 4	(B委員) 【その他】 今後の施設整備計画について教えていただきたい。	墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画 (P85、P86)に記載のとおり、認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)について令和4年度に1か 所、令和5年度に1か所、介護老人福祉施設(特別養護老人 ホーム)について令和3年度に1か所、都市型軽費老人ホーム について令和4年度に1か所、それぞれ整備予定です。				
1 5	(E委員) 【その他】 介護保険事業においては、75歳以上の後期高齢者数や要介護認定者数、介護サービス利用者数の増加等が予想されている。 区民としても、介護保険事業に関わる人材の確保と育成、定着が大きな課題となっていることを理解し、介護予防(フレイル予防、互助の役割等)を心掛け、健康寿命の延伸について学んでいく必要があると考えている。	区としても、継続して介護人材の確保と育成、定着等の課題 解決、介護予防事業を行い健康寿命の延伸に向けて取り組んで 参ります。				